



# 栃木県公報

令和7(2025)年  
2月12日(水)  
第577号

## 目次

### 告示

○家畜等移動禁止区域の指定の解除	83
○都市計画事業の認可	83

### 公告

○開発行為の工事完了	84
------------	----

## 告示

### 栃木県告示第47号

栃木県家畜伝染病まん延防止規則（昭和29年栃木県規則第27号）第5条の規定による移動を禁止する区域及び家畜等の指定を令和7(2025)年1月29日をもって解除したので、次のとおり告示する。

令和7(2025)年2月12日

栃木県知事 福田 富一

- 指定した告示番号及び年月日  
令和6(2024)年12月29日付け栃木県告示第592号
- 禁止家畜等  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにこれらの死体並びに家畜伝染病の病原体を広げるおそれがある物品
- 他の区域への移動の禁止を解除する区域  
次の図のとおりとする。

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県農政部畜産振興課に備え置いて縦覧に供する。）

（畜産振興課）

### 栃木県告示第48号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項及び第4項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

令和7(2025)年2月12日

栃木県知事 福田 富一

- 施行者の名称  
足利市  
東日本高速道路株式会社
- 都市計画事業の種類及び名称  
足利佐野都市計画道路事業 1・3・1号 北関東横断道路
- 事業施行期間  
令和7(2025)年2月12日～令和10(2028)年3月31日
- 事業地  
(1) 収用の部分  
栃木県足利市五十部町字内郷並びに山下町字向山、字平石及び字山王地内  
(2) 使用の部分  
なし

(都市整備課)

## 公 告

### ○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7（2025）年2月12日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
さくら市氏家字大野3441番4、3441番6、3441番7、3441番9、3441番11 (開発行為に関する工事) さくら市氏家字大野3441番4地先	宇都宮市大通り4丁目3番18号	グランディハウス株式会社
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美274番5	栃木市大宮町2745番地2	蔵の街運送株式会社
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字坂ノ上1477番7、1477番8、1477番13	塩谷郡高根沢町大字宝積寺1477番地7	小 磯 裕

(都市政策課)